

1. コラム：「つながり」が未来を拓く (Japa 日本専門家活動協会 代表理事 芝原靖典)

社会的孤立・孤独・ひきこもり問題は、全世代・全社会階層に浸透する構造的な社会問題へと変容し、社会全体に関わる社会的リスクとして位置づけられていた。そうした中、3年余のコロナ禍が人々の物理的な接触制限を招き、社会的孤立・孤独・ひきこもり問題の存在を顕在化させ、人と人、人と社会の関係性（つながり）が複雑な社会課題解決の鍵として再認識された。

つながり概念は時代とともに変遷してきている。19世紀、テンニエスの「ゲマインシャフト（共同体）」やデュルケムの「アノミー（社会的紐帯の弱体化）」概念は、産業化・都市化による伝統的共同体の変容を理論化したものであった。1970年代にはグラノヴェッターの「弱い紐帯の強さ」理論が登場し、知人や偶然の関係が新しい情報やチャンスの伝播に決定的役割を果たすことが実証された。1990年代のパットナムによる社会関係資本論では、地域社会の信頼・規範・ネットワークが社会経済的成果に影響するとの理論が確立され、つながりは測定可能な「社会的資源」として認識される。デジタル時代には「つながり格差」という概念が生まれ、SNSやVirtual空間における関係性が従来の地縁・血縁・職縁を補完する存在となった。

つながりに係わる現代的課題は、従来の縦割り型学問体系・政策体系では対応できない複合的な性格を持っている。社会学、心理学、都市学、経済学、情報学等の各分野が個別に積み上げてきた「つながり」概念には限界があり、異分野融合による新理論・新技法への機運が高まっている。つながりの対象も家族・地域・友人等の従来の関係から、多様な組織（企業・NPO・産官学・Virtualコミュニティ等）が重層的に絡む多層ネットワーク関係が存在感を増している。いまや、つながりの質・量・多層性が社会の持続性や包摂力の決定要因となっている。

新たな社会的つながりの創出・再定義も進んでいる。第一に「つながる権利」を保障する「モビリティ」の役割である。移動制約者にとって MaaS（サービスとしてのモビリティ）は単なる移動手段ではなく、「社会資源」にアクセスする「つながりの媒介」として機能する。デジタル技術は心身的制約、空間的制約を超えた新たなつながり創出を可能にし、SNSやVirtualコミュニティが孤立リスクの高い層の「他者をつなぐる回路」となっている。一方で、心地よく外出散策できる空間（通り、公園、セミパブリック空間等）、静かに外で過ごせる空間（図書館等）の価値も忘れてはならない。地域に根差した小さなつながりの積み重ねが、孤立を予防する最前線となる。つながりにおける人対人的個別事象への対応に追われることなく、そうした人が暮らす「まち空間」のあり方こそが社会的対応の重要なアプローチなのかもしれない。

社会的孤立や孤独、ひきこもりの問題は、これまでの「対象者に対する支援」から、「社会全体の構造と文化を見直す取り組み」へと進化すべき段階にある。法制度の枠組みの中で個別に対処するのではなく、まちづくりそのものの理念として、「誰もががつながりの中で生きられる well-being な社会」をデザインする視点が必要である。つながりが失われた社会では個人はもとより地域も国も立ち行かない。今こそ、孤立・孤独・ひきこもりの本質に目を向け、つながりを基盤とした社会的イノベーション（新たな社会空間づくり）に取り組む時期に来ている。

補：本コラムの参考資料等は <https://shikumi-gunzo.hatenablog.com/>、バックナンバーは <https://www.japa.fellowlink.jp/column> に掲載